

白川ひでつぐ

市政リポート

No.89
発行日:2023年12月

今期から、政務活動費を充当する市政レポートの作成について、旧来と違い議員本人の写真等は掲載を禁止される事になりました。そのため今回のレポートがこれまでのティストと大きく変化していますが、ご了承下さい。

市民請願採択により、サンシティ整備は2029年以降に先送り。 建設完成は何時になるのか、見通し立たず

6月議会の最大の焦点となった市民請願「今後の越谷サンシティのあり方の関する方針(仮称)」の議案に、自民党、公明党、刷新クラブ、維新の会等が賛成したため採択された。越谷サンシティは5年ほど前から公共的エリアと商業エリアの一体的整備を目指して、16歳以上2000人に対して市民アンケートの実施や広場・公共空間のあり方等に関する市民ワークショップの開催や公募型マーケットサウンディング(施設整備全般について広く民間事業者のアイデア等を収集して、事業体の主体になってもらう)を実施して来た。

越谷市は、これらの取り組みを通して、サンシティ整備基本構想や基本計画を策定して来た。しかし、昨年ロシアのウクライナへの軍事進攻の影響等もあり、原油高や物価高騰、資材費や人件費の高騰に直面したため計画を1年間延期することも決定した。

更に、当初の計画であった全面建て替え(公共エリアと商業エリアを一体的に)を前提とした公共エリア(市民ホールや展示会場等)の事業費を試算したところ、市の事業費は390億円となった。しかも今後市の公共施設の建て替え(市立病院や給食センター等)が目白押しであり、財政負担の観点から当初の計画を一部変更して全面建て替えではなく、リノベーションで対応し、事業費を220億円まで縮減することを、本年5月に発表した。

ところが、この発表を知った市民からあまりに突然の変更であり、市民への事前説明が極めて不十分として市民請願が提出された。

請願者は、6月22日に開催された所管の総務常

任委員会に出席して請願趣旨を述べたが、第1に「今後のサンシティのあり方の関する方針(仮称)」を越谷市が設置する審議会の答申を通して策定すること。第2にこの方針を議会での議決事項とすることを求めた。

採決の結果私は反対した。その理由はすでに市ではサンシティ整備基本構想や計画が策定されており、さらに請願者が主張する整備方針を策定するとすればどんな方針となるのかは不明であつた事。

また審議会の構成やスケジュールや財政問題も不明であり更に仮にこの新たな方針が策定されても議決事項にするならば、いわば上位計画であるサンシティ基本構想や基本計画は議決事項でないため、最下位計画だけを議決行為とする事になり、過去全ての計画策定の中で前例なく全国の議会でも極めて稀なケースとなる。

これは市長の行政執行権への議会権限の著しい越権行為である、と判断したためだ。

しかも、市民ホール等リノベーションによる整備は、2029年完成予定は絶望的となり、最低でも2031年以降の建て替えとなり、審議会の設置と協議の結果次第では更に大幅に遅滞する結果となった。当然だが整備費用は当初リノベーションによる200億円から大幅に増額されるのは明白となった。

だが、市の説明に関して、これまで整備計画策定に向けて協議して来た市民への対応が不十分との指摘には賛意を示すものだ。しかし、同時に請願者が再三指摘した

右上へ⇒

“賑わいの創出”が欠如しているとの意見には異論がある。

それはすでに越谷市をはじめ日本は衰退期に入ってしまっており、成長を前提として町づくりへの期待を一切捨てなければならない。

過去の幻想に囚われているかぎり大きな時代の変化を認知することが出来ないことは明白であり、次世代への選択肢を狭める事になってしまう。

きらびやかなビルやオフィスが林立し、おしゃれな飲食街を構想することから脱却する必要性が何よりも問われている。

9月議会では、この市民請願の採択を受けて、市長は議案「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針の議決に関する条例制定について」が提案され、全会一致で可決された。

しかし、この条例は、今後サンシティの整備計画

(案)を議会の議決行為とする、という事だけであり、一切計画(案)がどの様な内容なのかは示されてはいない。

また、サンシティに設置されている自動火災報知機設備(受信機)が度々誤報の発生が起きるため、更新のため1億4000万円で特注することになった。

すでに40数年間にわたる機器の耐用年数が切れており部分的な修理(製造が中止されている)が困難なため特注となったものだ。

この事例の様に、火災報知器に限らず、館内の様々な設備は不具合が起きる可能性が高く、ホール全体を一日でも早く低価でのリノベーションが必要なのだが、市民請願の結果を尊重せざるを得ない市長と合理的、現実的な対応を求める市民には今後大きな負荷がかかってしまう事が継続されることとなつた。

大袋小学校の水泳授業の民間委託が、来年5月の開始予定。 全校のモデル校となりえるのか

大袋小学校の古いプールの新設せずに、民間プールを活用して水泳授業を委託業務するため様々な準備が現在すすめられている。

教育委員会では、来年2月には指名競争入札による委託事業者を決定し、5月から水泳授業を開始その後10月には民間委託の検証を図るとしている。

またこの委託によれば、事故等に対して委託業者の責任の所在は、①水泳指導中では民間業者のインストラクターの過失による発生②バス等の乗降時及び移動中の発生③施設の瑕疵等による発生は、委託業者の責任とされ、それ以外は学校側が負うものとされている。

しかし、水泳事業は先生と民間インストラクターが当然だが連携して実施されることから万が一事故が発生した原因をどちらかの責任とすることは事案にもよるが、特定しきれない場合が発生する可



能性がある。

また、保護者への説明会が予定されているが、こ

の間の教育委員会主催の保護者説明会や地域説明会では、対象とされていた市民の参加が極めて少数である。

またあくまで説明や意見聴取の範囲を一步も超えることはなく、全ての決定当事者に市民や学校運営協議会は排除されているのが現状となっている。

今回の大袋小学校は市内全ての学校のモデル校として、今後の水泳授業の在り方を検討していく最初の取り組みとなっている。勿論全校を民間委託化するのは現状では困難ではある。裏面へ続く⇒



information

発行:白川秀嗣

〒343-0045 越谷市下間久里477-12

TEL&FAX 048-979-3027



<http://hshirakawa.net/>



shirakawa110@gmail.com

つまり一部の限られた市民への説明会を開催して既成事実だけが積み上げられていくことで、教育委員会は様々な計画を一方的に遂行した結果、市民や学校運営協議会を決定権者から排除し続けている。



T_{heme} 大沢第一保育所、中央保育所の跡地は、公園として利用していく方針なのだが、..

平成7年4月開所予定の(仮称)緑の森公園保育所に伴い、統廃合される現在の大沢第一保育所、中央保育所の跡地に関して両保育所を公園として平成8年度に整備していく方針が明らかになった。

本年1月地元である大沢地区連合自治会から市長に対して公園整備の要望書が提出された。今後令和6年度から7年度にかけて地元調整や、7年度の解体工事。8年度の公園等整備のスケジュールで取り組まれていく予定だ。

しかし、その大きな理由は、地元からの要望とされているのだが、地元とは大沢地区連合自治会をさしている。

現在大沢地区に建設中の越谷市スポーツセンターの建設の際に当初地元の強い要望でコンビニ設置が計画されていたにも拘わらず、整備計画が実行間近になって大沢地区連合自治会の強い反対の声におされてコンビニ建設は中止になった経緯がある。この時も教育委員会が地元要望を何度も繰り返して説明していた。

過去の同じような失敗に学ぶならば、地元を自治会オンリーにしている政策決定の参加形態では、そもそも自治会の加入率の低下や役員の高齢化によって自治会そのものの機能が著しく低下している。

また保育所を必要としていた市民や地域住民の意見や要望をすくい上げていくには、旧来型の手法ではなくまさに広く市民が参加出来るネットの活用や動画配信等を含め、出来る限り多様な参加形態を実施する工夫と、何よりも当事者の意見や要望が表明される公共空間が求められている。

そうしなければ当然だが、公園内の敷地の遊具選定や清掃をはじめとする管理・運営等を行政が一元的に行い、市民は消費者としてふるまう旧来型の公園になってしまう結果となることを危惧している。

本年11月の開催予定の核兵器廃絶禁止条約締結国会議にオブザーバーとして参加することを求めた「核兵器の廃絶に向け被爆国として役割を果たす」意見書は、自民党、公明党、維新の反対等で上程できず

9月議会最終日の9月26日に、この意見書(案)について議会運営委員会の協議となった。

異例の呼びかけとなつたが、9月12日付で、広島市議会議長と長崎市議会議長から同意見書を越谷市議会でも政府に対して提出して欲しいとのお願いがきていた。

広島市・長崎市の両議会では、すでに本年6月議会で自民党や公明党、維新を含むほぼ全会派一致で採択していた。

これまでこの様な地方議会の議長からのお願いは過去にはないとの理由で、越谷市議会事務局は2週間も過ぎて前日に開催された会派代表者会議に報告したが、意見書の取り扱いは議会運営委員会での協議対象として、この日の協議となつた。

焦点となつたのは、この意見書を最終日の本会議に提案できるかどうかで大きく意見が分かれた。通常意見書や決議は、事前に議会運営委員会に案文の提出をして、その後協議を経て本会議で提案され賛否を決める手順となっているが、災害等の緊急を要する事態では議会開催中は何時でも提出することが出来るルールとなっている。

本年11月に第2回締結国会議開催が予定されており、9月議会に提出しなければ間に合わず、「急至」の事態として、私や刷新クラブ、共産党、市民ネットは提出妥当との意見を出した。

ところが、自民党や公明党、維新の議員は反対を表明した。

理由は、緊急の事態ではなく、そもそも6月に広島、長崎両議会で採択されており3ヶ月以上も時間が過ぎているのは理解出来ない。更に本日提案されても検討する時間が足りない、との趣旨だった。



私は、お願い文が出されて2週間以上も議会に何ら情報さえ公開せず、最終日前日に代表者会議に報告した事には大きな瑕疵があり、これは議会事務局の責任に留まらず議長の責任もある。

越谷市は平成20年に「越谷市平和都市宣言」を制定している。世界には米国、ロシアを中心に12,512発もの核兵器が存在している。

まさに人類滅亡の危機的状況であり、唯一の被爆国である日本は、核廃絶へ向けた指導的な役割を果すべき位置にあり、この機会を生かすべき絶好のタイミングである。

この意見書への賛否は当然あるだろうが、まず本会議への提出を図り市民に向けたアピールをぜひするべきである、と主張した。

しかし、議会運営委員会では、できる限り全会一致での運営を原則としているため、最後まで反対派の議員はその態度を崩さなかつたため、提案さえ出来ず、幻の意見書となつた。

緊急シンポを開催！

親がいない子どもの登下校・自宅での留守番などは条例違反！ ～虐待禁止条例改定は取り下げれば「おわり」なのか～

10月6日、埼玉県議会自民党埼玉県議団から「埼玉県虐待禁止条例改正案」が提出された。「虐待」にあたる具体的な例として挙げられたのは、「子どもだけで外で遊ばせない」「ごみ捨ての時も子どもを家に一人にしない」等子育て世代が普段の生活の中で実践するには不可能に近い内容であった。このため、市民からの強い抗議をうけ条例は取り下げられた。そこで越谷市議会議員有志の会ではこの問題を重く受け止め、これを機会に子どもを守る事をどうしていったらよいのかを話し合うため、10月21日に緊急シンポジウムを開催し私はコーディネーターを担当した。

当日の様子
Youtube動画

